はしがき

世界にも例を見ない速度で少子高齢化が進む日本では、社会保障のあり方が政策を考える上で大きなテーマとなっている。高齢者の増加が社会保障サービスに対する需要を拡大するのに対して、少子化に伴う若年世代の減少は、制度維持に必要な財源確保を困難にする。一方で、近年は「格差社会」の言葉に象徴されるように、経済的弱者への対応として、財政や社会保障制度を通じた再分配政策の必要性が主張される。

現在、日本の財政はGDPの２倍にも迫る公的債務を抱えており、これが今後の財政運営において大きな足かせになる。その中で、国民生活の安定を確保するためには、持続可能な社会保障制度の確立と、適正な所得再分配システムの構築が求められる。私たちの目的は、医療や介護といった社会保障関連のサービスの確保と所得再分配政策を持続可能なものとしていくために、どのような制度改革が必要であるかを検討することにある。現状分析に基づいて社会保障システムの確立という制度論とそのために必要な財源論を展開し、これからの方向性について考察することを目指して、財政・社会保障制度研究班が組織された。

この２年間は、財政チーム（林、前川）と社会保障チーム（一圓、芝田、佐藤）が協力しあいながら、それぞれのネットワークを活用し、主として地域医療と介護を研究テーマに財政と社会保障の専門分野の知見を総合する形で調査・研究を進めた。

特記したいことは、私たちの調査・研究活動は机上での分析や議論にとどまらず、内外の専門家を招いた数々の研究会で理解を深めたり、積極的に地域医療等の現場を訪問したり、医療・保健・介護の第一線で奮闘する現場担当者らにヒアリングやアンケート等を実施したりなど、極力、理論的にも現実的にも実状把握を心がけたことである。また、ほぼ全ての研究会を公開で実施しており、研究班に所属しない専門家の中にも、ほとんどの機会に参加した方々もいて、意見交換の機会を潤沢に確保できたことは、活動の遂行にあたって非常に

有意義であった。

活動の成果は、生活経済学会第26回研究大会（2010年６月開催）でのテーマ別分科会「公的医療保障制度の財源―税による支援と地域医療―」や、日本地方財政学会第19回大会（2011年５月開催）での企画セッション「地方行財政運営と社会保障」を、研究班として企画し、学術的に多くの研究者の方々にご披露し、かつ議論を深めるという形で既に表れている。これらに加えて、今回、『研究双書　第153冊』としての刊行が実現し、重ね重ね大変うれしく思っている。

では、本書の構成だが、各章の主テーマは、第Ⅰ章は医療、第Ⅱ章は介護、第Ⅲ章は社会保障の負担と給付の考察、第Ⅳ章は医療・年金を含む社会保険料の企業拠出の変化、そして第Ⅴ章は財政と社会保障の総括的な整理、となっている。以下では、各章の概要を紹介することにする。

「第Ⅰ章　ヨーロッパにおける総合医の役割（一圓光彌）」では、変化する医療環境の中で総合医が果たすべき役割について、主にヨーロッパの経験を中心に検討している。

はじめにヨーロッパで医療保障制度が直面する課題の変遷を辿りつつ、医療供給体制の課題を概観している。その上で、ヨーロッパにおける総合医の役割や慢性疾患の管理手法について紹介し、最後にイギリスとフランスで総合医がどのような役割を果たし、慢性疾患の管理にどう関わり、総合医を教育する仕組みがどうなっているのかを明らかにする。

本章は、総合医を巡る政策動向についてのイギリスとフランスの医療制度についての聞き取り調査の情報を丁寧にまとめたものであり、論文としてはもちろんのこと、資料的にも非常に価値の高いものになっている。

「第Ⅱ章　介護保険制度創設より10年間の足跡の評価と今後の課題　―関西地方市町村担当者アンケートを参考に―（芝田文男）」では、市町村等の介護保険運営の第一線の現場担当者のアンケートおよび各種統計から、介護保険がこれまでの10年間で歩んできた道を振り返るとともに、今後の課題について様々な見解を紹介し、考察を行っている。

まずは、介護制度の創設時の狙いや、法改正並びに介護報酬の改定の効果と影響について、統計データおよび市町村アンケートによる第一線担当者の評価から分析を試みた。続いて、介護保険制度が抱える課題と将来の姿を概観している。さいごに、「社会保障・税一体改革」（2011年７月に閣議報告）にみる政府の介護制度の改革の方向性を確認した上で、中長期的な課題を踏まえて全体の主張を整理した。

市町村アンケートは、関西６府県（大阪府、京都府。兵庫県、滋賀県、奈良県および和歌山県）と、その196の市町村および介護保険を運営する広域連合の介護保険担当課に送付して回答を得た独自の調査である。全体の回答率は５割と、郵送アンケート調査としては比較的高く、貴重な情報をデータベース化することができ、これは今後の研究につながるものである。

「第Ⅲ章　社会保障の給付と負担の可能性を考える　―医療提供体制の維持の観点から―（佐藤雅代）」では、社会保障に何を求め、どこまでその負担を享受する覚悟があるかについて考えるために、経済学ならびに社会保障についての考え方を整理したうえで、日本の医療制度の現状を概観し、医療提供体制の維持と地域医療の観点から、給付と負担について検討している。

「第Ⅳ章　日本における企業の社会保障負担の変化　―SNAデータに基づく事業主負担率の計測―（前川聡子）」では、企業の社会保障負担の平均負担率を時系列で計測することで、企業の社会保障負担の変遷と現状を明らかにしている。

社会保障負担の現状については、企業の事業主負担規模の推移とその制度別内訳を示し、社会保険に係る負担が増加していることを確認できた。続いて、企業の平均的な社会保障負担率の計測結果から、企業の社会保障負担率の実態・問題点を示した。

詳細な分析の結果、１）企業の社会保障負担率が1990年代から急速に上昇を続けていること、および２）その結果、企業の社会保障負担率と租税負担率は1990年代後半以降に逆転し、社会保障負担率が租税負担率を上回るようになったこと、の事実に到達し、考察を加えている。

「第Ⅴ章　財政と社会保障（林宏昭）」では、財政支出と社会保障給付を皮切りに、財政と社会保障について丁寧に解説している。

議論の際に、たとえば名称からの先入観のみからスタートしてしまったり、重箱の隅のみをつつくような瑣事にこだわって議論を停滞させてしまったりするケースが昨今意見されるのだが、本章では全体のビジョンを簡潔かつ明快に整理している。また、第Ⅱ章で芝田も言及している「社会保障･税一体改革」といった情報についても一定の解釈を加えた上で、最近頻繁に耳にする給付付き税額控除について検討している。

国と地方の役割分担の紹介、むすびに代えてでの昨今の風潮に対する示唆など、含蓄に富んだ論考が繰り広げられている。

以上が財政・社会保障制度研究班の研究員５名による本書の構成と概要である。全ての論考が、財政と社会保障をキーワードに関連しており、今後どのような形にも深めていけるように感じている。

研究班が組織されてから２年が過ぎようとしているが、本書は研究班にとっては中間報告にあたる研究成果と位置づけている。今後は、各研究員が自らの研究をさらに深化させるとともに、より大きな視点で体系的にとりまとめる方向性をめざして精進する予定である。私も、主幹という肩書きの雑用係を拝命してジタバタとする日々がもうしばらく続くが、いち早く新しい考察を目にできるかもしれない役得を信じて尽力する所存である。

最後に。本書の刊行をはじめとする研究班の調査・研究活動にあたっては、研究所事務室より多大なるお力添えを頂戴した。このような機会を与えて下さった水野一郎所長をはじめとする研究所の関係各位に、この場を借りて心から感謝の意を表したい。

2012年３月

財政・社会保障制度研究班
主幹　佐藤　雅代